

平成 29 年 第 3 回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

平成 29 年 8 月 1 日 開会

平成 29 年 8 月 1 日 閉会

南 種 子 町 議 会

平成29年第3回南種子町議会臨時会目次

第1号（8月1日）（火曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第36号 平成29年度南種子町一般会計補正予算 (第3号)	4
総務課長説明	4
質疑	5
6番 上園和信君	5
5番 広浜喜一郎君	6
討論	6
採決	6
1. 日程第5 議案第37号 平成29年度南種子町国民健康保険事業 勘定特別会計補正予算（第2号）	6
保健福祉課長説明	7
質疑	7
5番 広浜喜一郎君	7
討論	7
採決	8
1. 閉 会	8

平成 29 年 第 3 回 南種子町議会臨時会

第 1 日

平成 29 年 8 月 1 日

平成 29 年第 3 回南種子町議会臨時会会議録

平成 29 年 8 月 1 日（火曜日） 午前 10 時開議

1. 議事日程（第 1 号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 提案理由の説明

○日程第 4 議案第 36 号 平成 29 年度 南種子町一般会計補正予算（第 3 号）

○日程第 5 議案第 37 号 平成 29 年度 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第 2 号）

○閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10 名）

1 番	河 野 浩 二 君	2 番	柳 田 博 君
3 番	大 崎 照 男 君	4 番	塩 釜 俊 朗 君
5 番	広 浜 喜 一 郎 君	6 番	上 園 和 信 君
7 番	立 石 靖 夫 君	8 番	日 高 澄 夫 君
9 番	西 園 茂 君	10 番	小 園 實 重 君

4. 欠席議員（0 名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 長 田 智 寛 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇隆則君	農業委員会 事務局長	古市義朗君
保育園長	園田一浩君		

△ 開 会 午前 10時00分

開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成29年第3回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番、広浜喜一郎君、6番、上園和信君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第3、町長提出の議案第36号及び37号について、提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時会に提案いたしました案件は、予算案件2件でございます。

議案第36号は、平成29年度南種子町一般会計補正予算（第3号）でございます。6月22日から23日にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地農業用施設の災害復旧に要する経費が主なもので、2,614万2,000円を追加し、総額を55億1,566万4,000円とするものでございます。

議案第37号は、平成29年度南種子町国民保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）でございます。税過年度還付金及び還付加算金を補正するもので、70万円を追加し、総額を10億5,711万3,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いを申し上げます。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第36号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第3号）

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第36号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 御説明申し上げます。

議案第36号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明を申し上げます。

予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、6月22日から23日にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地農業用施設の災害復旧に要する経費が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,614万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1,566万4,000円とするものであります。

第1表については、省略をさせていただきます。

次に3枚目をお開きください。第2表の地方債補正については追加1件であります。災害復旧事業について、農林水産施設災害復旧事業債を追加し、限度額を810万円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法についてはお目通しをお願いいたします。

次に歳入歳出補正予算事項別明細書により説明します。

まず、歳出から説明をいたします。2ページをお開きください。

町税の賦課徴収費については、さかのぼって確定申告がなされたことに伴い、還付金が発生することによるもので、280万円を増額するものであります。

次に、農林水産施設災害復旧費の町単独災害復旧費については、農道、水路の復旧に要する作業委託料及び原材料に伴うもので、134万6,000円を増額するものであります。

次に、農地農業用施設補助災害復旧費については、農地6件と施設1件の復旧事業費に伴うもので、2,199万6,000円を追加するものであります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税635万2,000円を増額するものであります。

次に、県支出金については、団体営農地等災害復旧事業補助金1,169万円を追

加するものであります。

最後に、町債については、農林水産施設災害復旧事業債 810 万円を追加するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明申し上げますので御審議方、よろしくお願ひします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） この賦課徴収費についてお訪ねをいたします。税というのは法令に基づいて賦課徴収をするということですが、280万円の補正が計上されております。当初で200万円ですかね、今回の補正と合わせて480万円という大きな金額になっているようですが、この還付をしなければならなかった理由と、何年度分で何件なのかお訪ねをいたします。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。今回、280万円の増額をお願いしているわけでございます。当初200万円の予算計上ということで、合計480万円の予算になりますが、今回の280万円の内訳につきましては、対象者は1名でございます。年度で27年度及び28年度分の2か年分の還付金ということでございまして、加算金はないとおりません。これについては、7月に税務署の方に申告がなされまして、国税連携という形で本町に町県民税の申告書が提出されましたので、その分について流用も考えておりましたが、加算金については影響がないということで本日の臨時議会にお願いをしたところでございますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 還付金の税目と税額。それと、この方は申告しなかったということですかね。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 今回の一般会計に計上しております加算金の分については、町県民税の還付金でございます。税額につきましては、還付金の額で申し上げますが、平成27年度分が151万3,300円、平成28年度分が128万5,800円で合計279万9,100円の還付額ということになります。この方につきましては、26年度までは申告はされておりましたけれども、27年度、28年度、29年度について申告がなされておらずで、7月に申告がなされたという事でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 災害復旧費の委託料について、災害復旧測量設計業務委託として93万円計上されておりますが、町にも技術職員もいると思いますが、この設計委託については役場の職員でできないのかお伺いたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農地農業用施設補助災害復旧費の委託料ですが、災害復旧測量設計の業務委託につきましては93万円、今質問にあります町の技術職員で対応できないかという事ですが、今回の対象地区については、小平山の基盤整備を行ったところでありまして、沈砂池となっております。構造計算等を行う技術職員もいるわけですが、沈砂池ということで今現況の技術力ではちょっと不足する点もございまして、実績のあるところに設計委託をした方が今後の施設維持管理関係ではいいだろうという判断をして93万円の業務委託を計上したところでございます。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 先ほどの税の還付で、町県民税の27年度分が1名で151万3,300円もあるということですが、この方は事業をされている方ですか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） この方については、農業でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第37号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第5、議案第37号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） それでは、議案第 37 号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明を申し上げます。

表紙をめくっていただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 70 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 10 億 5,711 万 3,000 円とするものでございます。

第 1 表の歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明申し上げます。歳入の 1 ページをお願いいたします。

款の 5、国庫支出金の財政調整交付金につきましては、保険者努力支援事業分を追加するものでございます。

次に、歳出の 2 ページをお開きください。

款の 11、諸支出金は、先ほど議論がありました税過年度還付金及び還付加算金について 70 万円の追加をするものでございます。

以上、簡単でございますが、御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。5 番、広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） この 70 万円というのは、これも 1 人分で 1 年分ということですか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。今回の補正でございますが、当初で 50 万円の予算をいただいておりますが、今回の 70 万円と併せて 120 万円ということになります。内訳といたしまして、今回は対象者が 8 名でございます。過年度の所得申告をされた方、それとあわせて過去に国民健康保険の被保険者の喪失の届けがされてなかった方の分も含まれておりまして、今回 50 万 5,000 円ほどの支払いになるところでございます。今後もそういった月割課税になりますので、資格喪失や所得申告等を含めまして、今回 70 万円をお願いしているところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第 37 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成29年第3回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦勞さまでした。

閉 会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小園 實重

南種子町議会議員 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 上 園 和 信